

## 2 研究の実際

### (5) 学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための体制づくりの実際

#### イ 中学校の取組

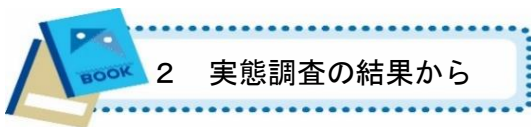


#### 1 B中学校の概要

本校は、生徒数約300名、教職員数約40名、総学級数13学級の中規模校である。特別支援学級は4学級（知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、難聴学級、肢体不自由学級）ある。

生徒たちは元気で素直で学校生活や部活動に積極的に取り組んでいる。個々の成功体験の蓄積を増やし、自己肯定感を高めていく試みを行ってきたことで、学校生活に意欲的に取り組む姿が見られる。

本校では、人としての情意、礼節や社会規範をわきまえ、基礎・基本的な学習内容をしっかりと身に付け、自ら円滑な人間関係を築くなどの社会適応力の基礎を確実なものとする教育を実践している。着実な成功体験を自信として、主体的に活動したり表現したりする生徒の育成を目指し、学校生活のあらゆる場面で学び合い活動を取り入れている。また、学校・家庭・地域の連携を密にし、開かれた信頼される学校づくりを目指している。保護者も学校教育に対して熱心な方が多く、学校の教育活動に協力的である。



#### 2 実態調査の結果から

今年度のB中学校におけるインクルーシブ教育システム構築に関する実態調査を実施した。実態調査は、平成28・29年度の「プロジェクト研究」で作成した「学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査」（5 補足資料（4）-a）を使用した。

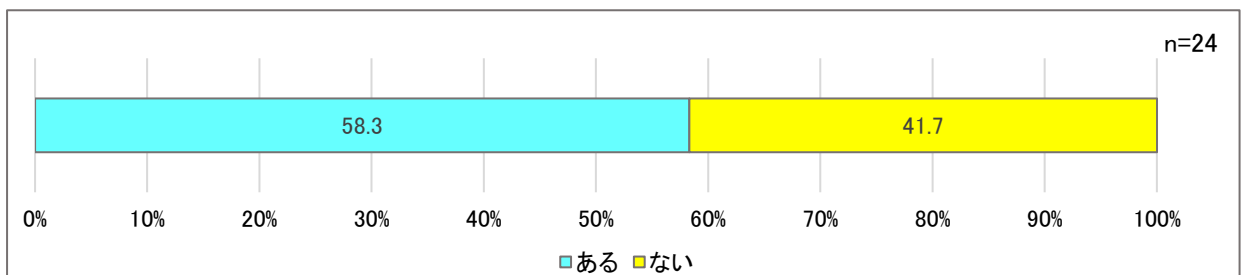
#### (1) B中学校の教職員構成

職名	管理職	主幹教諭 指導教諭 教務主任	教諭・講師 (通常の学級 担任)	教諭・講師 (副担任, 学年 主任, 級外等)	教諭・講師 (特別支援学級 担任)	養護教諭	非常勤講師	その他	計
人数	2	1	9	10	4	1	4	7	38

※実態調査を回答した教職員は38名中24名。

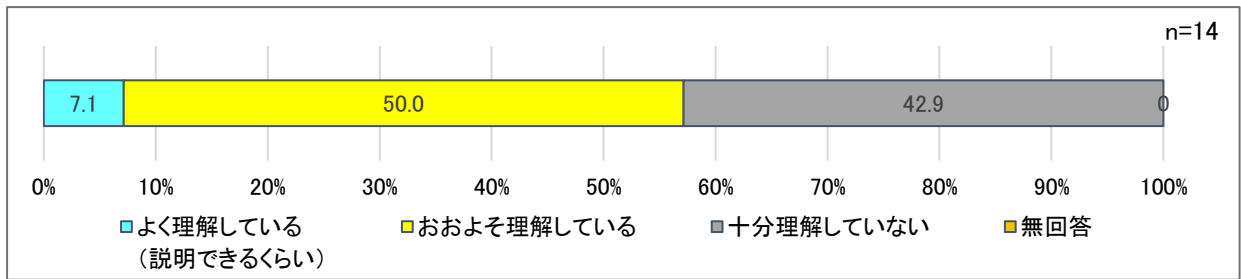
#### (2) 「インクルーシブ教育システムや合理的配慮に関する理解」について

ア これまでに、インクルーシブ教育システムについて聞いたことがありますか。

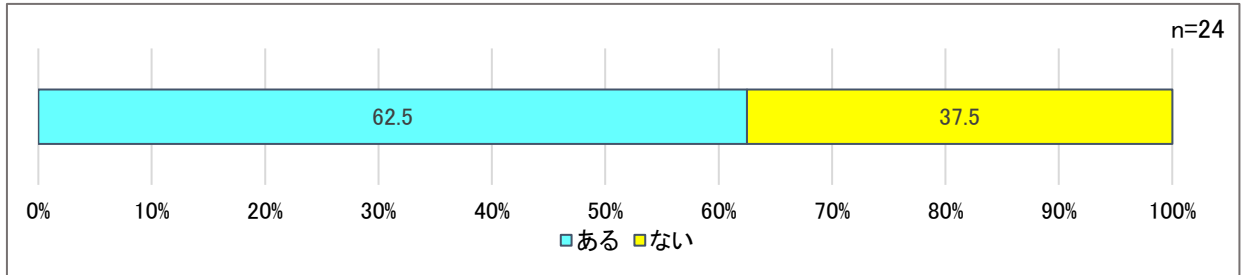


イ インクルーシブ教育システムについてどの程度理解していますか。

【インクルーシブ教育システムについて聞いたことがあると回答した人のみ】

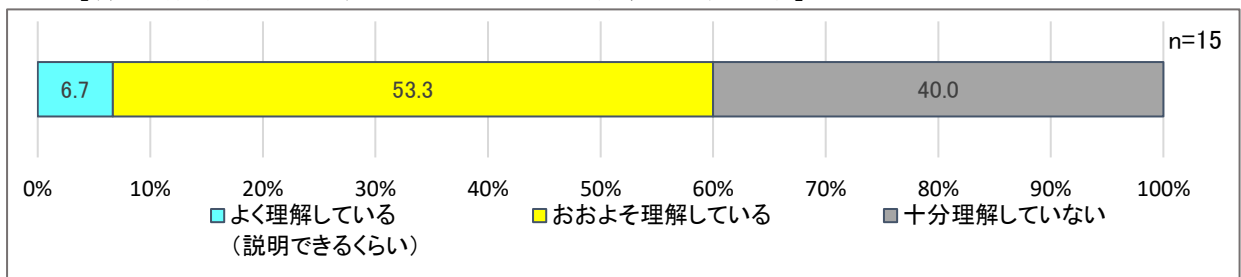


ウ これまでに、合理的配慮について聞いたことはありますか。

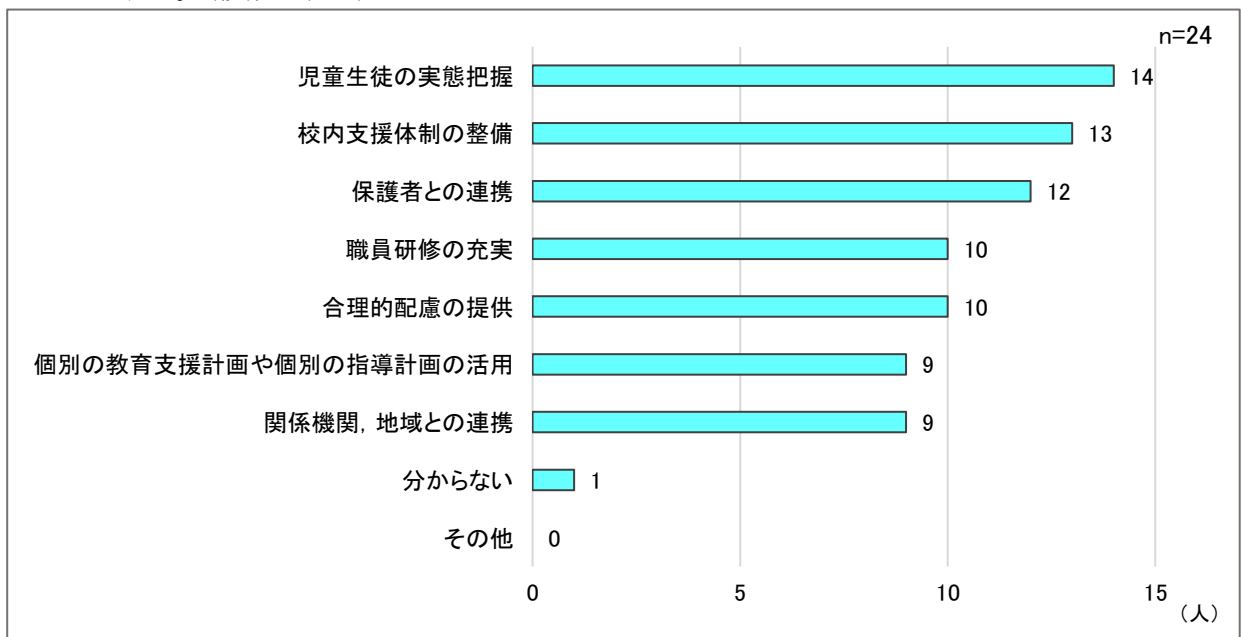


エ 合理的配慮についてどの程度理解していますか。

【合理的配慮について聞いたことがあると回答した人のみ】



オ 学校におけるインクルーシブ教育システムを構築するために、大切だと思うことはどのようなことですか。(複数回答可)

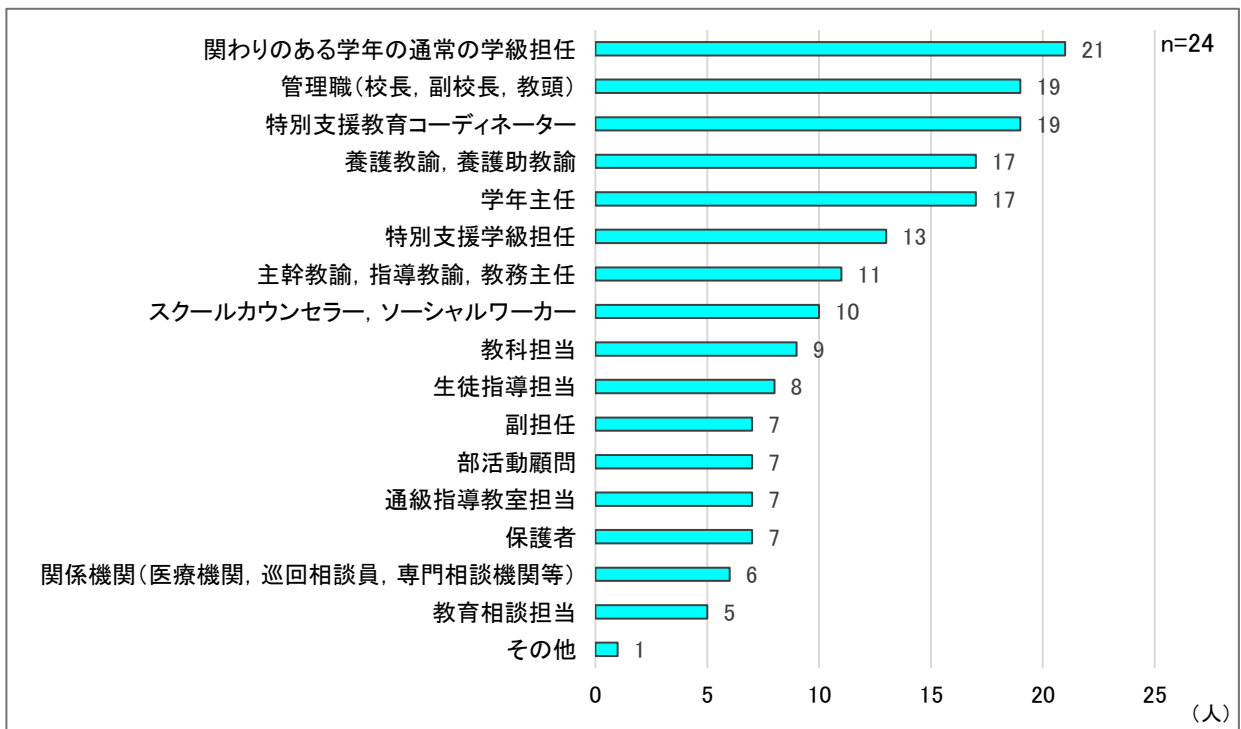


- ・インクルーシブ教育システムについて、58.3%が「聞いたことがある」と回答している。
- ・インクルーシブ教育システムについて聞いたことがあると回答した人のうち、42.9%が「十分理解していない」と回答している。
- ・合理的配慮について、62.5%が「聞いたことがある」と回答している。
- ・合理的配慮について聞いたことがあると回答した人のうち、40.0%が「十分理解していない」と回答している。
- ・インクルーシブ教育システムを構築するために大切だと思うことは、回答の多い順に「児童生徒の実態把握」「校内支援体制の整備」「保護者との連携」である。
- ・B中学校では、インクルーシブ教育システムや合理的配慮について聞いたことがあると回答した人の割合は、平成 28 年度の実態調査における中学校全体の割合より低い。一方、聞いたことがあると回答した人のうち、インクルーシブ教育システムや合理的配慮について、「よく理解している」「おおよそ理解している」と回答した人の割合もまた、先の実態調査における中学校全体の割合よりも低い。

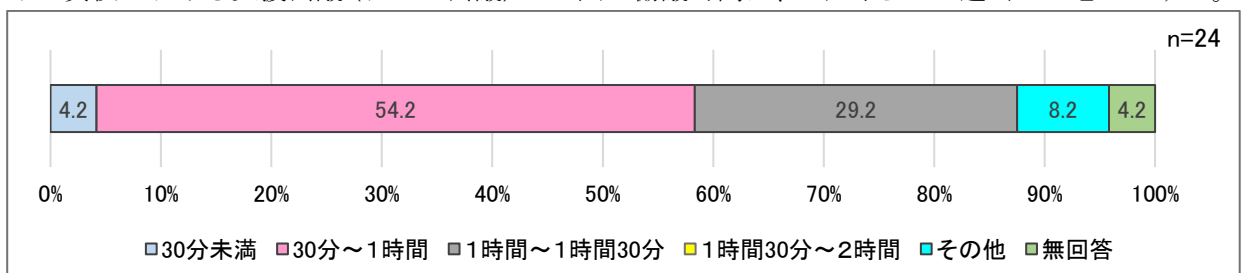
(3) 「校内及び校外における連携」について

支援会議（ケース会議）

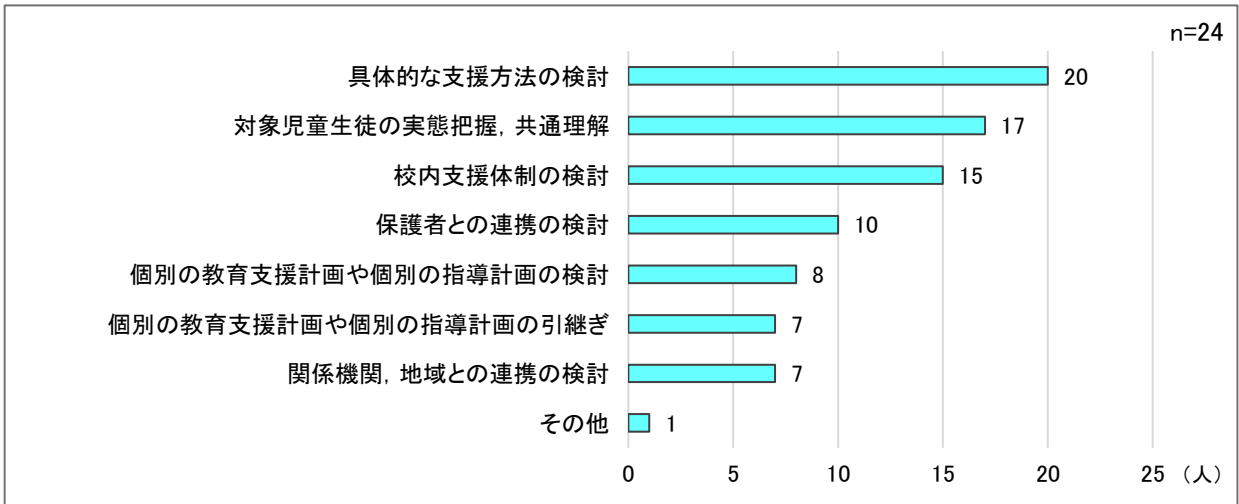
ア 貴校における支援会議（ケース会議）には、対象である児童生徒の担任の他に誰が参加することが適当だと思いますか。（複数回答可）



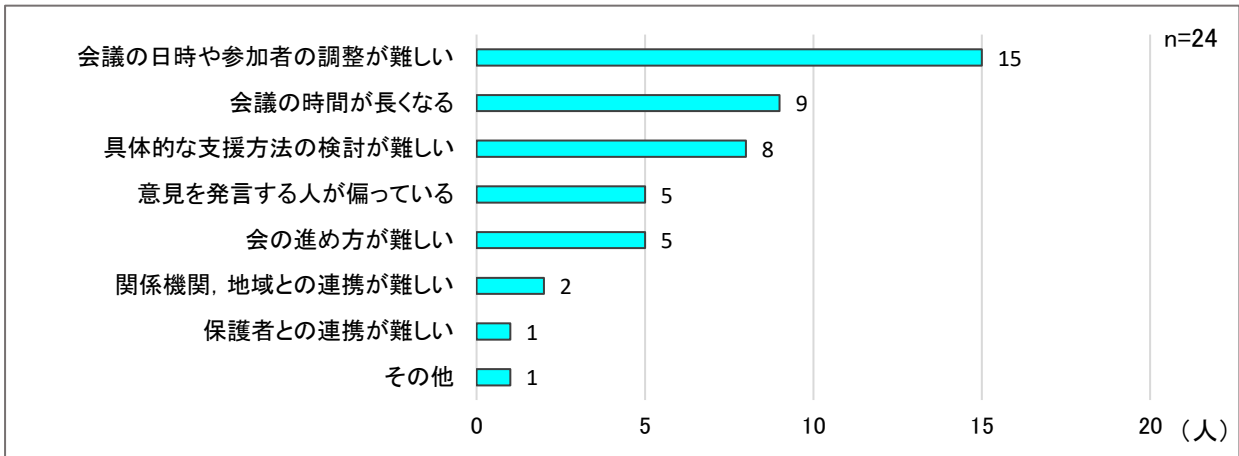
イ 貴校における支援会議（ケース会議）の1回の協議時間は、どれくらいが適当だと思いますか。



ウ 支援会議（ケース会議）で取り上げたい協議内容は、どのようなことですか。（複数回答可）



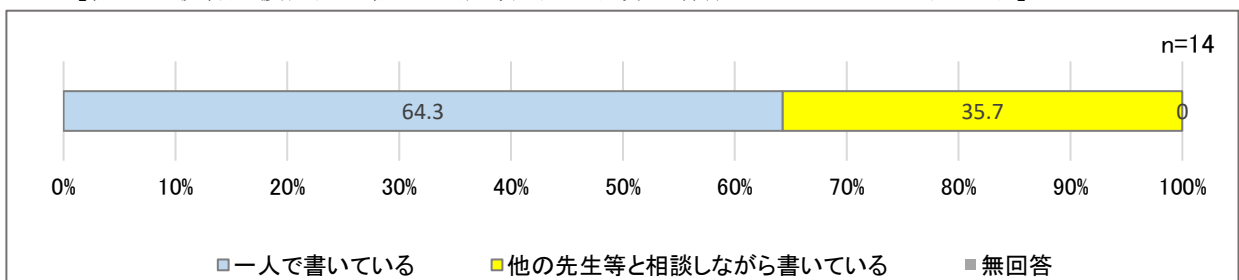
エ 支援会議（ケース会議）を行う際の貴校における課題として、どのようなことが挙げられますか。（複数回答可）



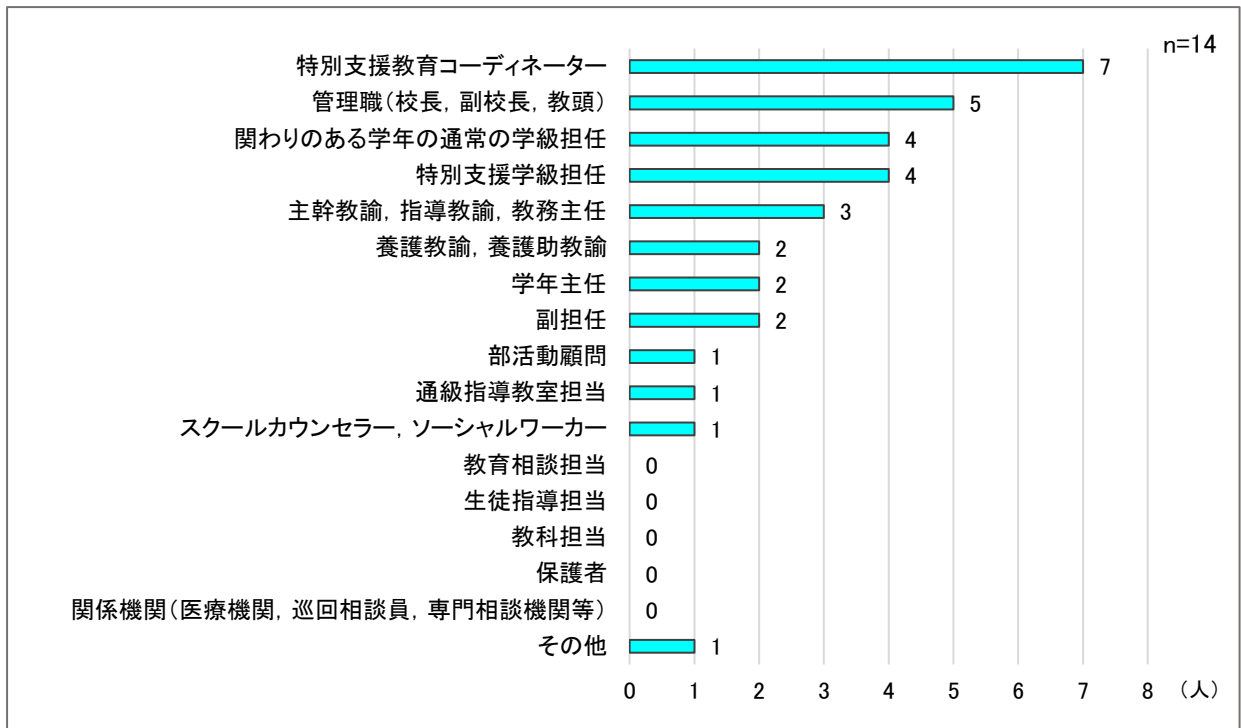
**個別の教育支援計画や個別の指導計画**

ア 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、どのようにして作成されていますか。

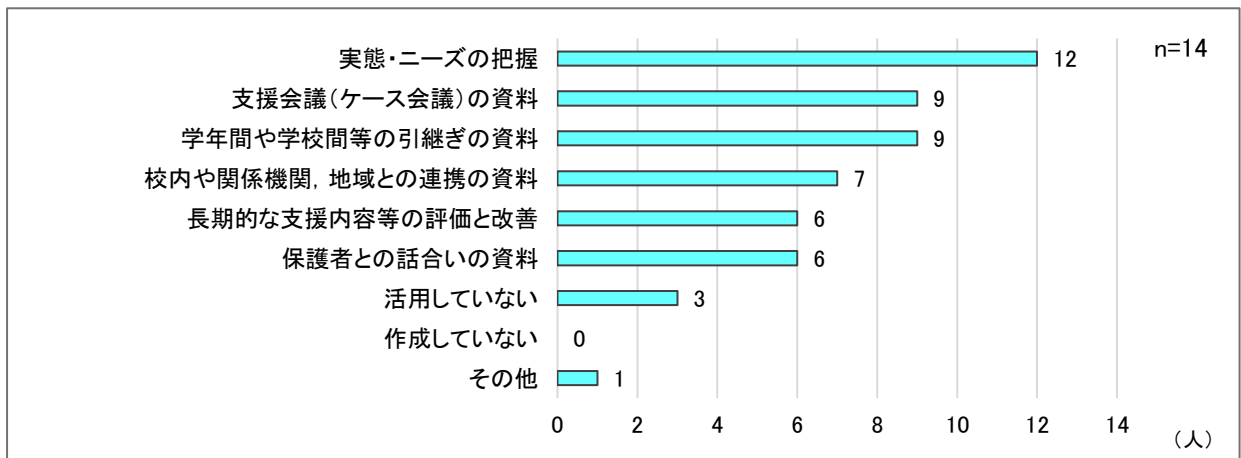
【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがある人のみ】



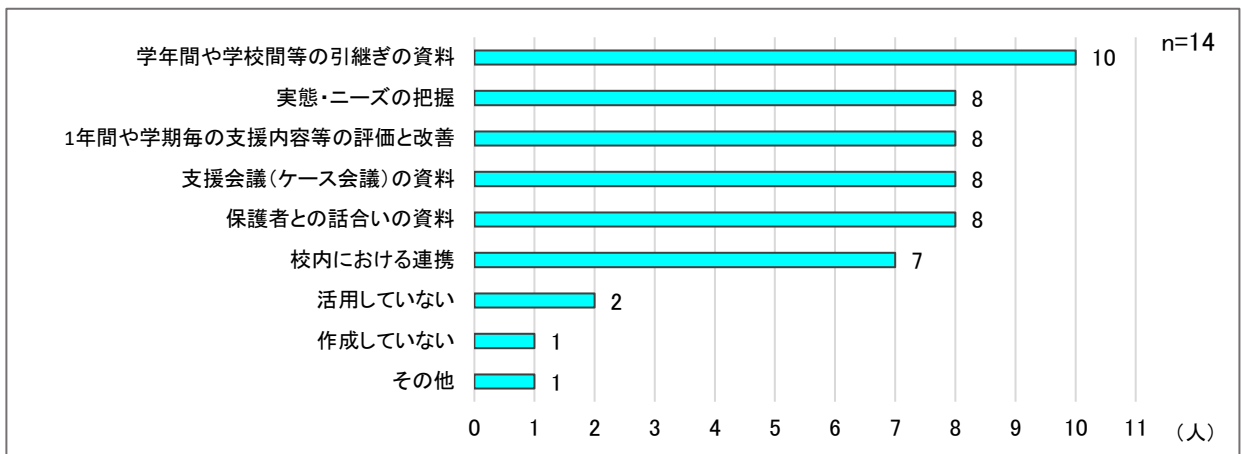
イ 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、誰と相談して作成されていますか。(複数回答可)  
 【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがある人のみ】



ウ 作成している個別の教育支援計画はどのように活用されていますか。(複数回答可)



エ 作成している個別の指導計画はどのように活用されていますか。(複数回答可)

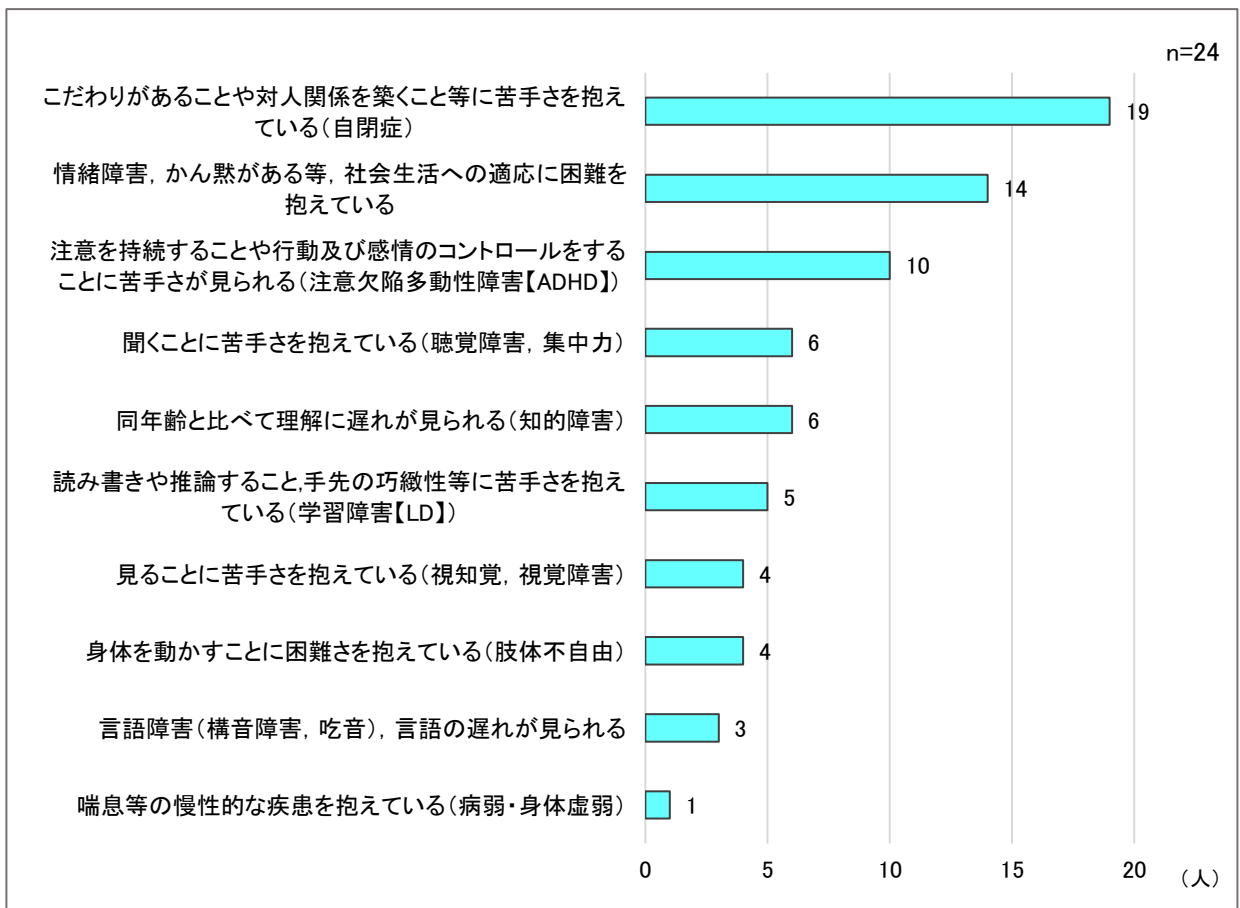


- ・支援会議（ケース会議）には、「特別支援教育コーディネーター」「管理職」「関わりのある学年の通常の学級担任」が参加することが適当であるという回答が多い。
- ・支援会議（ケース会議）の1回の協議時間は、54.2%が「30分～1時間」で行うことが適当であると回答している。
- ・支援会議（ケース会議）で取り上げたい協議内容は、「具体的な支援方法の検討」「対象児童生徒の実態把握、共通理解」という回答が多い。
- ・支援会議（ケース会議）を行う際の課題は、「会議の日時や参加者の調整が難しい」「会議の時間が長くなる」「具体的な支援方法の検討が難しい」という回答が多い。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、64.3%が「一人で書いている」と回答し、35.7%が「他の先生等と相談しながら書いている」と回答している。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、「特別支援教育コーディネーター」「管理職」「関わりのある学年の通常の学級担任」「特別支援学級担任」と相談しながら作成している教職員が多い。
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画共に、「実態・ニーズの把握」「支援会議（ケース会議）の資料」「学年間や学校間等の引継ぎの資料」に活用しているという回答が多い。また、両計画共「活用していない」という回答がある。
- ・自由記述欄には、「複数（チーム）で協力して作成したい」「次年度の支援員等の配置が決定していない段階で両計画の作成を求められる」「誰がいつ作成するのが曖昧である」「関係者がいつでも閲覧できるようにしておく」といった課題も挙げられている。

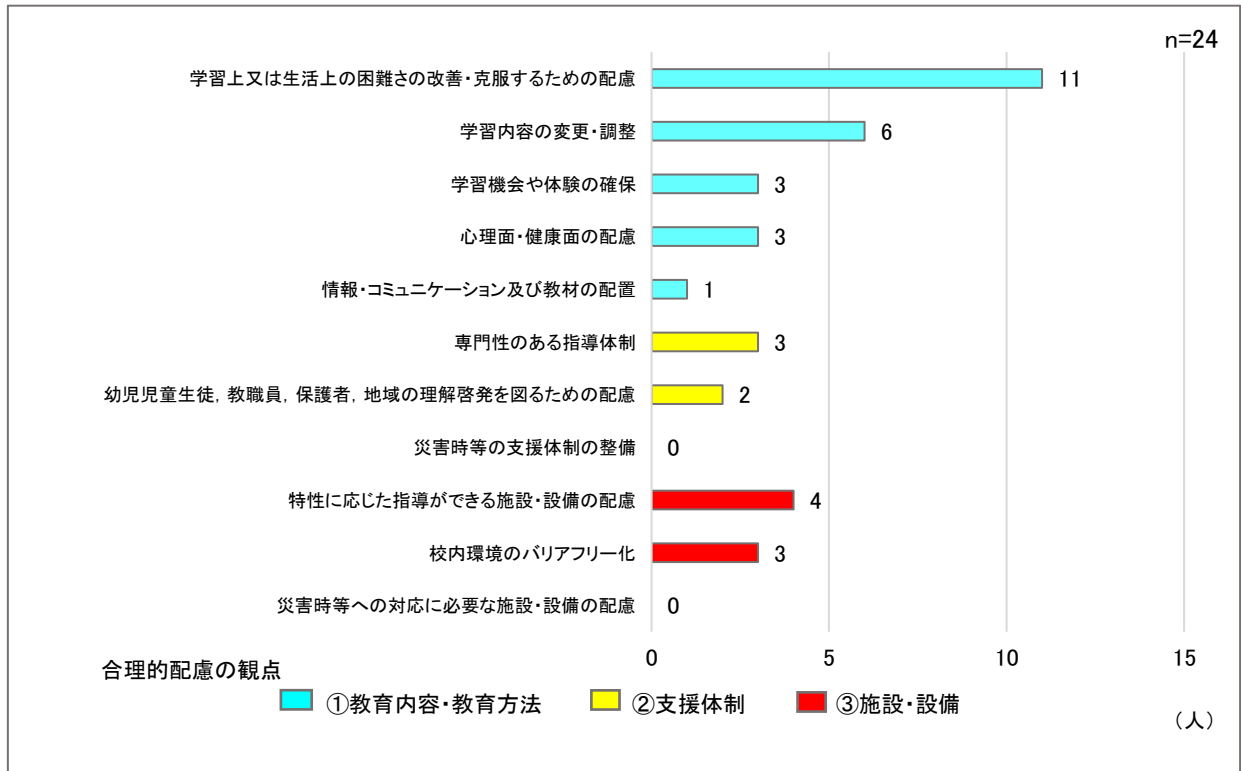
(4) 「具体的な合理的配慮の提供の実際」について

ア 学校における合理的配慮について、どのような状態の児童生徒に対して知りたいですか。

(複数回答可)



イ 合理的配慮について、どのようなことを知りたいですか。(複数回答可)



- ・「こだわりがあることや対人関係を築くこと等に苦手さを抱えている（自閉症）」「情緒障害、かん黙がある等、社会生活への適応に困難を抱えている」「注意を持続することや行動及び感情のコントロールをすることに苦手さが見られる（注意欠陥多動性障害【ADHD】）」等の生徒に対する合理的配慮について知りたいという回答が多い。
- ・合理的配慮について知りたい内容では、「①教育内容・方法」の観点について知りたいという回答が多く、「学習上又は生活上の困難さを改善・克服するための配慮」の回答が最も多い。また、「③施設・設備」の観点の「特性に応じた指導ができる施設・設備の配慮」の回答も多い。
- ・自由記述欄には「通常の学級に在籍しているが、板書を書き写すのが苦手な生徒」「学習に対しての集中が続かない生徒」「コミュニケーションが上手くとれない生徒」等についての手立てを知りたいという意見がある。

(5) B中学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題

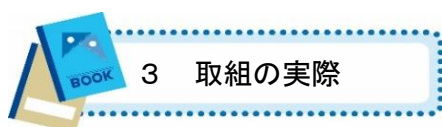
実態調査の結果から、B中学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題を以下の3つと捉えた。

ア インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員の理解啓発

イ 生徒の実態把握及び支援方法の共通理解を図るための校内支援体制の整備

ウ 通常の学級及び特別支援学級に在籍する生徒への学習面における具体的な合理的配慮の提供





## (1) インクルーシブ教育システム構築に向けた校内研修の実際

時期	取組の内容	関連資料
6月上旬	<p>実態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査」(5 補足資料(4)-a)を用いてアンケートによる実態調査を実施した。</li> </ul>	補足資料(4)-a
6月中旬	<p>実態調査の結果の分析及び第1回校内研修の内容検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートによる実態調査の結果からB中学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題を以下の3つと捉えた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員の理解啓発</li> <li>イ 生徒の実態把握及び支援方法の共通理解を図るための校内支援体制の整備</li> <li>ウ 通常の学級及び特別支援学級に在籍する生徒への学習面における具体的な合理的配慮の提供</li> </ul> </li> </ul>	
6月下旬	<p>第1回校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>B中学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題のうち、「ア インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員の理解啓発」という課題を踏まえて、校内研修配布資料「インクルーシブ教育システム構築及び合理的配慮について」(5 補足資料(4)-b)を使用し、センター所員が以下のような資料提供を行った。</li> </ul> <p>研修のテーマ「インクルーシブ教育システム構築について」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>実践発表「学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査の集計について」</li> <li>実践発表「インクルーシブ教育システム構築及び合理的配慮について」</li> </ol>	補足資料(4)-b 補足資料(4)-c
8月下旬	<p>第2回校内研修(小学校・中学校合同)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>B中学校におけるインクルーシブ教育システム構築に向けた課題のうち、「ア インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員の理解啓発」及び「ウ 通常の学級及び特別支援学級に在籍する生徒への学習面における具体的な合理的配慮の提供」という課題を踏まえて、センター所員の講義による研修を以下の内容で実施した。また、教職員の連携を深めるために、小学校と中学校の合同の研修とした。</li> </ul>	補足資料(4)-b 補足資料(4)-c



	研修のテーマ「すべての児童生徒が学びやすい環境づくりに 向けて」 1 講義「特別支援教育に係る最近の動向」 2 講義・演習「学習に対する対応」 3 講義・演習「行動に対する対応」	
10月上旬	校内研修に関する事後アンケート（5 補足資料 (4)-d）の実施	補足資料 (4)-d
10月下旬	校内研修に関する事後アンケート結果の分析	
2月上旬	今年度の校内研修の成果と課題についての情報交換	
3月中旬	来年度の校内研修の計画	

## (2) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用


B中学校では、新入生については小学校から、2・3年生については前年度からの引継ぎ事項を確認した上で、実際に生徒の生活の様子等を観察して実態を把握している。そして、本人・保護者の願いを踏まえ校内支援委員会を行い、特別支援教育コーディネーターや教科担任等と相談して、特別支援学級担任や通常の学級担任が個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している。それらの計画を基に支援を実践し、教職員で実施する校内ケース会議や生徒指導協議会において校内での連携を図りながら、支援内容や方法の見直しを適宜行っている。年度末は、校内支援委員会において評価を行い、次年度につなげている。

月	個別の教育支援計画・個別の指導計画	校内外との連携
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度からの引継ぎ事項確認</li> <li>個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成についての共通理解</li> <li>実態把握（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校内支援委員会</li> <li>生徒指導協議会</li> <li>学年会議</li> <li>教科部会</li> <li>教育相談部会</li> <li>職員連絡会（週1回）</li> <li>家庭訪問</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度末に作成した個別の教育支援計画及び個別の指導計画の修正            （長期目標及び1学期の目標の検討と計画）</li> <li>1学期の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員連絡会（週1回）</li> <li>学年会議</li> <li>生徒指導協議会</li> <li>教育相談部会</li> <li>高等学校との移行支援会議</li> </ul>
6月		<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回巡回相談</li> <li>職員連絡会（週1回）</li> <li>学年会議</li> <li>生徒指導協議会</li> <li>教育相談部会</li> <li>第1回校内研修会</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>1学期の目標の評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員連絡会（週1回）</li> <li>学年部会</li> <li>生徒指導協議会</li> <li>教育相談部会</li> </ul>

8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の指導計画の見直し・修正 (2学期の目標の検討と計画)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回校内研修会 (小・中合同)</li> <li>・ 校内ケース会議</li> <li>・ 職員連絡会 (週1回)</li> <li>・ 学年部会</li> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> </ul>
9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実態把握 (随時)</li> <li>・ 2学期の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員連絡会 (週1回)</li> <li>・ 学年部会</li> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> </ul>
10 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員連絡会 (週1回)</li> <li>・ 学年部会</li> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> </ul>
11 月	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員連絡会 (週1回)</li> <li>・ 学年部会</li> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> </ul>
12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2学期の目標の評価</li> <li>・ 個別の指導計画の見直し・修正 (3学期の目標の検討と計画)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者との個人面談</li> <li>・ 職員連絡会 (週1回)</li> <li>・ 学年部会</li> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> </ul>
1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3学期の実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回巡回相談</li> <li>・ 職員連絡会 (週1回)</li> <li>・ 学年部会</li> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> </ul>
2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3学期の目標の評価</li> <li>・ 個別の教育支援計画の評価</li> <li>・ 次年度の個別の教育支援計画及び個別の指導計画作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員連絡会 (週1回)</li> <li>・ 学年部会</li> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> </ul>
3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引継ぎ準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員連絡会 (週1回)</li> <li>・ 学年部会</li> <li>・ 生徒指導協議会</li> <li>・ 教育相談部会</li> <li>・ 保護者との個人面談</li> <li>・ 校内支援委員会</li> <li>・ 小学校との移行支援会議</li> </ul>

## ※会議等の参加者

会議名	参加者
生徒指導協議会 職員連絡会	全教職員
教育相談部会	教育相談担当、各学年の教育相談担当職員、養護教諭、スクールカウンセラー
校内ケース会議	管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、学年主任、交流学級担任
巡回相談	管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、交流学級担任、巡回相談員
校内支援委員会	管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、学年主任、交流学級担任
高等学校との 移行支援会議	生徒指導主事、高等学校関係者
小学校との 移行支援会議	3年生学年担当教職員、養護教諭、特別支援学級担任、小学校関係者

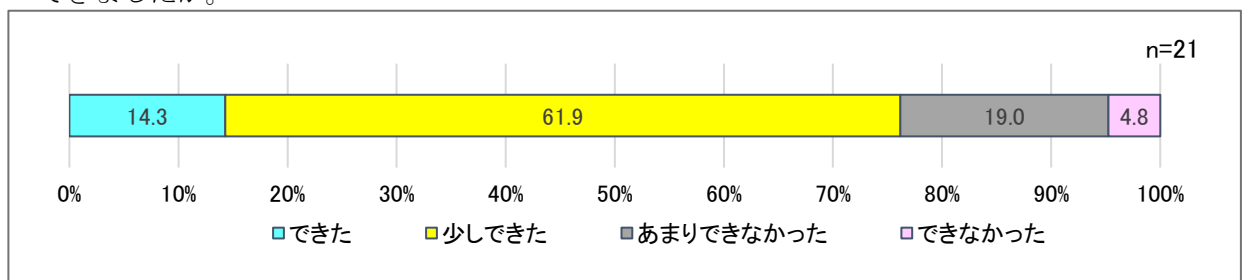


## 4 事後アンケートの結果から

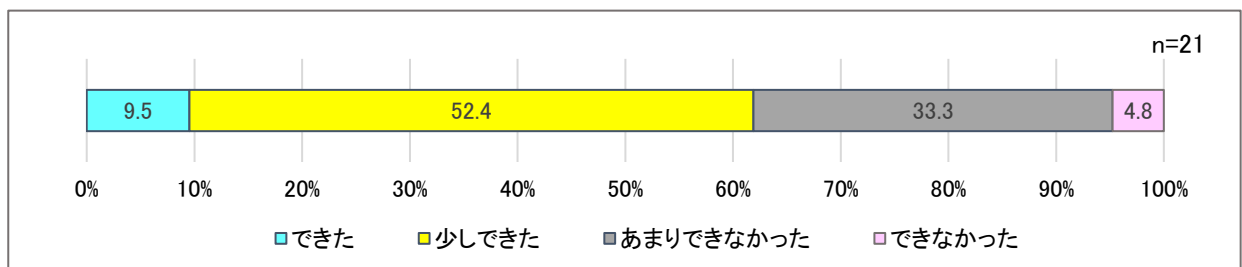
校内研修を通して得たことを基に、実際の教育現場でインクルーシブ教育システム構築に向けて取り組むことができたかどうかを調べるために、第2回校内研修終了から2か月後に事後アンケート調査（5 補足資料 (4)-d）を実施した。回答した教職員は38名中21名であった。

### (1) 「インクルーシブ教育システムや合理的配慮」について

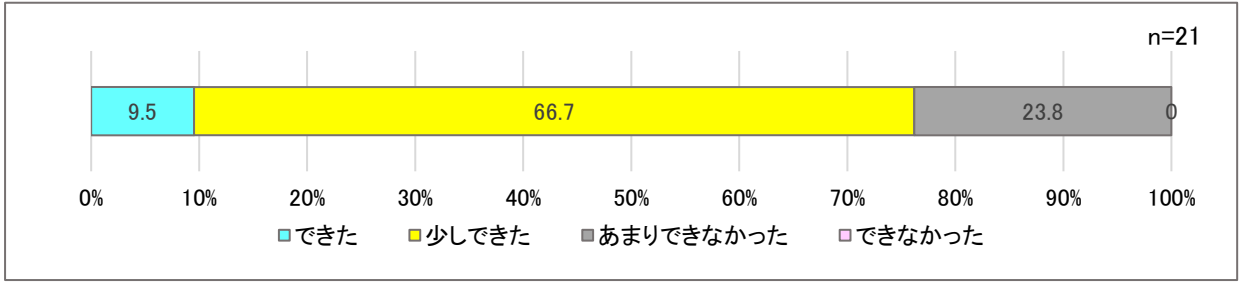
ア 校内研修後、今までよりインクルーシブ教育システムを意識して授業づくりに取り組むことができましたか。



イ 特別な支援が必要な生徒に合理的配慮を提供することができましたか。

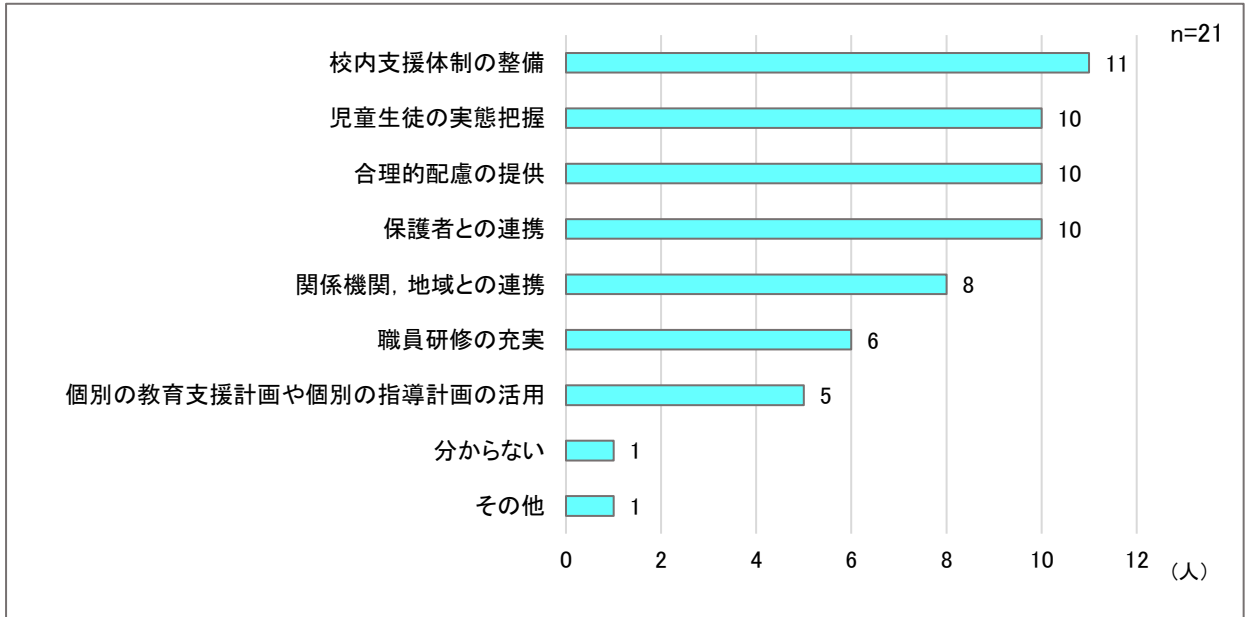


ウ 校内研修の内容を意識して、学級づくりを実践されましたか。



エ インクルーシブ教育システムを構築する上で、課題だと思うことはどのようなことですか。

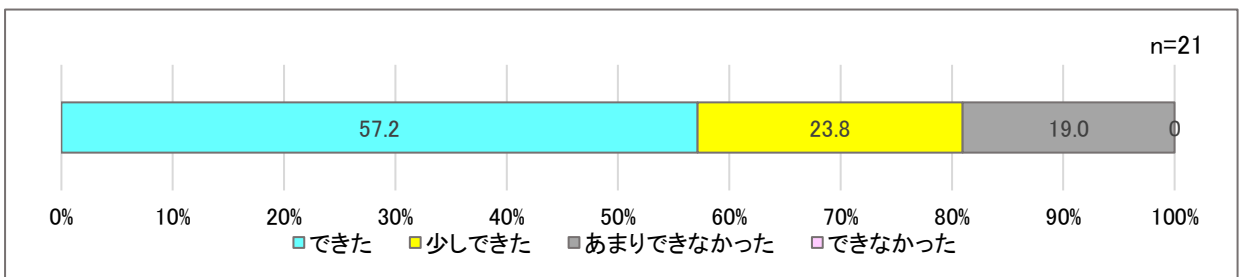
(複数回答可)



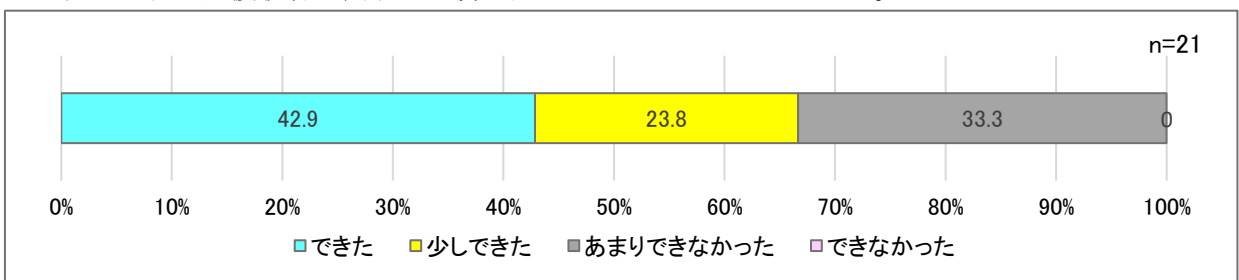
(2) 「校内及び校外における連携」について

支援会議（ケース会議）

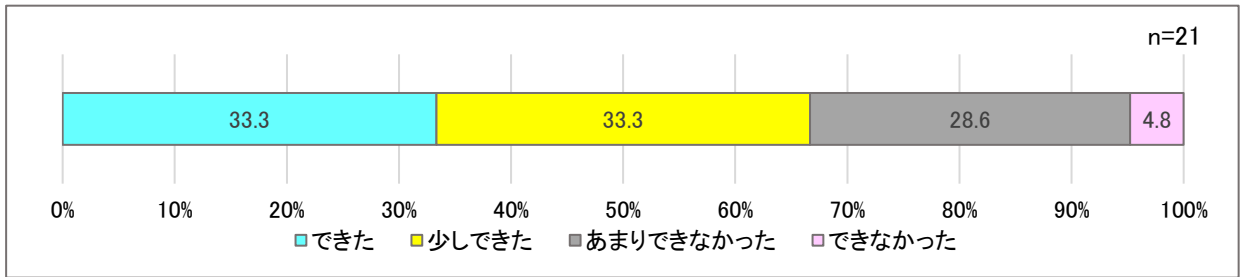
ア 特別支援教育に関する学年会や委員会等に主体的に参加することができましたか。



イ 校内で特別支援教育に関する連携を図ることができていましたか。



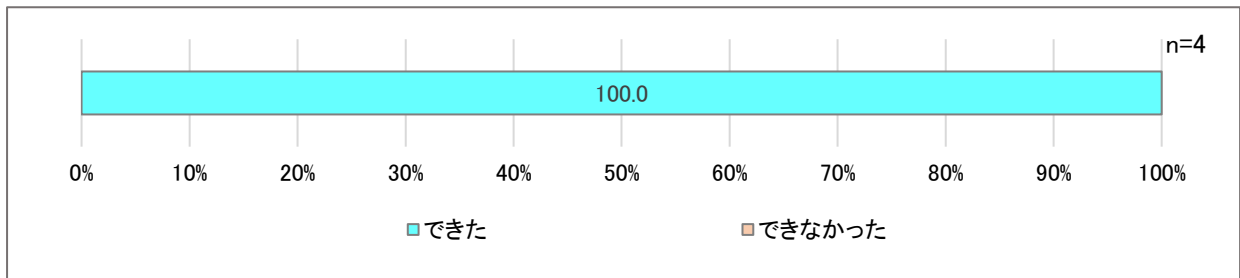
ウ 校外の関係機関と特別支援教育に関する連携を図ることができていましたか。



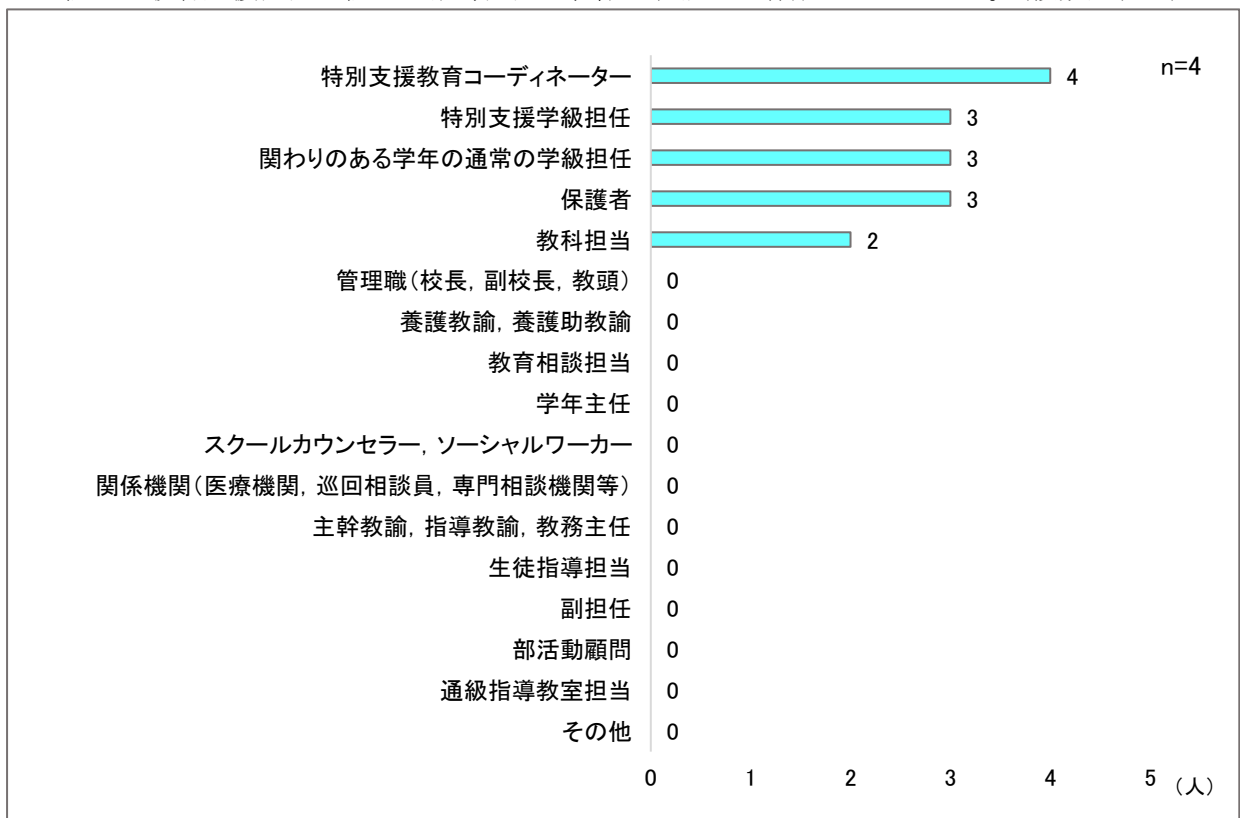
**個別の教育支援計画や個別の指導計画**

ア 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、相談して作成することができましたか。

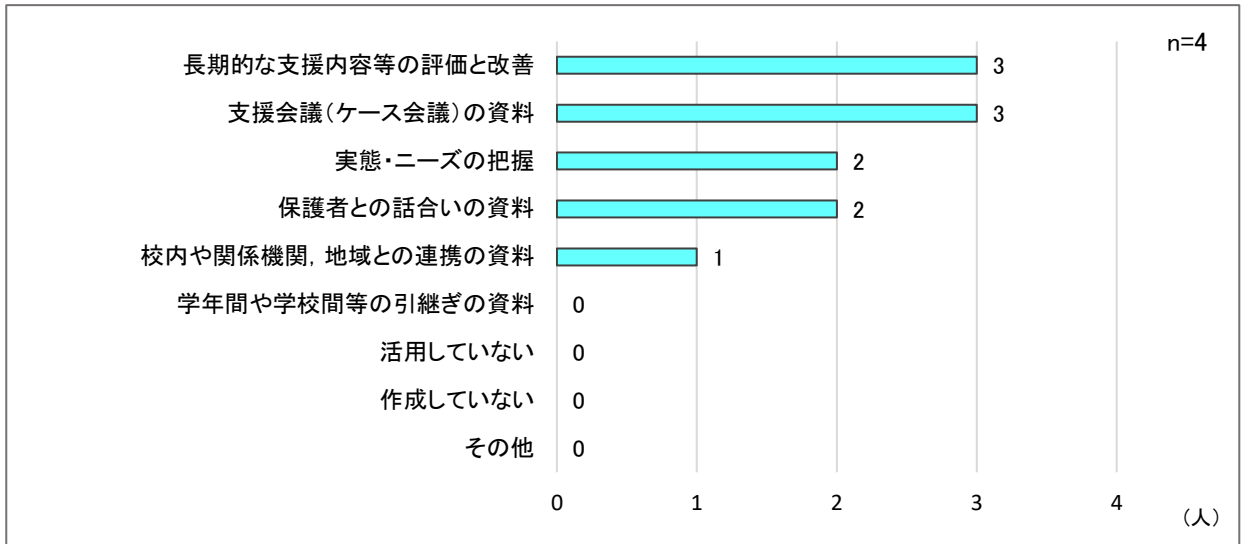
【個別の教育支援計画や個別の指導計画を自分で作成したことがある人のみ】



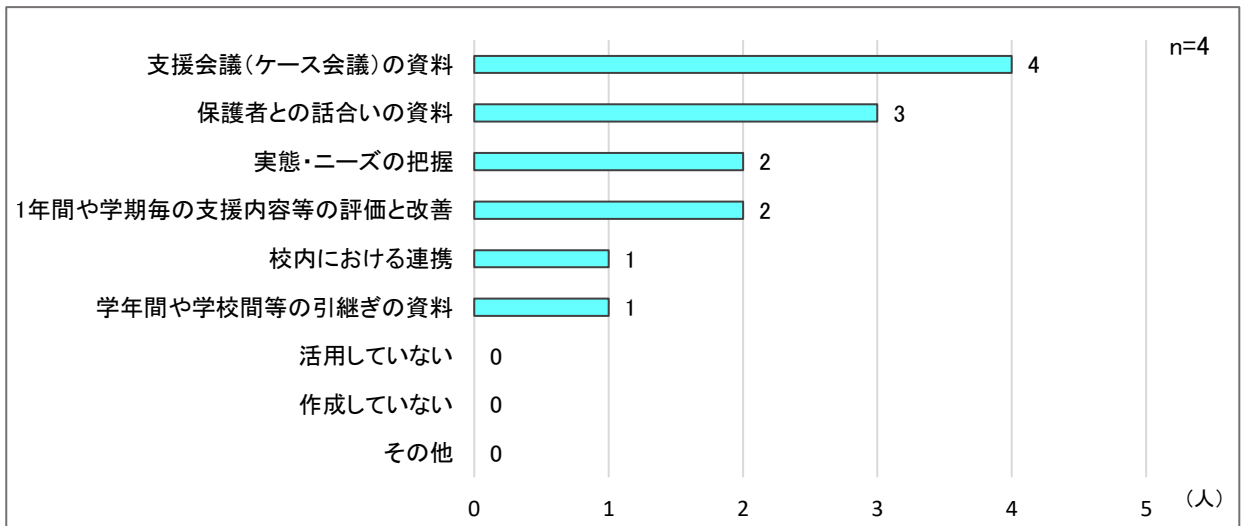
イ 個別の教育支援計画や個別の指導計画は、誰と相談して作成されましたか。(複数回答可)



ウ 作成している個別の教育支援計画はどのように活用されていますか。(複数回答可)



エ 作成している個別の指導計画はどのように活用されていますか。(複数回答可)



## 5 成果と課題

### (1) 成果

#### ○インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員の理解啓発

学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査では、約4割の教職員がインクルーシブ教育及び合理的配慮について、十分に理解が得られている状態ではなかった。その実態を踏まえ、第1回校内研修及び、第2回校内研修を実施した。

事後アンケートでは、今までよりインクルーシブ教育システムを意識して授業づくりに取り組むことは、14.3%が「できた」、61.9%が「少しできた」と回答した。また、特別な支援が必要な生徒に合理的配慮を提供できたかどうかを聞く項目においても、9.5%が「できた」、52.4%が「少しできた」と回答した。事後アンケートに回答した教職員の約6～7割が、今までよりインクルーシブ教育システムを意識して授業づくりに取り組み、また、特別な支援が必要な生徒に対しての合理的配慮が提供できていると答えている。校内研修を通して得た知識を基に、インクルーシブ

ブ教育システム構築に向けた取組が少しずつではあるが実践できていると言えるだろう。

このことから、インクルーシブ教育システムや合理的配慮について一定の理解啓発及び意識の向上を図ることができたと考える。

### ○生徒の実態把握及び支援方法の共通理解を図るための校内支援体制の整備

学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査では、「こだわりがあることや対人関係を築くこと等に苦手さを抱えている（自閉症）」「情緒障害、かん黙がある等、社会生活への適応に困難を抱えている」「注意を持続することや行動及び感情のコントロールをすることに苦手さが見られる（注意欠陥多動性障害【ADHD】）」等の生徒に対する合理的配慮について知りたいという回答が多かった。また、支援会議（ケース会議）の1回の協議時間は、約6割の教職員が1時間以内で行うことが適当であると回答していた。支援会議（ケース会議）で取り上げたい協議内容は、「具体的な支援方法の検討」「対象児童生徒の実態把握、共通理解」という回答が多かった。

そこで、生徒に対する具体的な支援方法について検討する時間や場として設定している校内支援委員会や生徒指導協議会の方法等の工夫をした。協議の柱や話合いの時間配分を前もって決めておき、会議出席者に知らせておくようにした。その結果、会議を増やしたり、協議が長時間化したりすることなく、生徒のニーズに応じた合理的配慮の検討をすることができた。そのことは、成果の1つ目で述べた事後アンケートに回答した教職員の約6～7割が、今までよりインクルーシブ教育システムを意識して授業づくりに取り組み、また、特別な支援が必要な生徒に対しての合理的配慮が提供できていると答えているところにつながっていると言える。

また、同調査では個別の教育支援計画及び個別の指導計画を64.3%が「一人で書いている」と回答していたが、事後アンケートでは、同計画を今年度作成した教職員全員が「誰かと相談して書いた」と回答した。さらに、特別支援教育に関する学年会や委員会等に主体的に参加することについても、57.2%が「できた」、23.8%が「少しできた」と回答した。

これらのことから、特別な配慮を必要とする生徒に対する具体的な支援や方法について、実態把握及び支援方法の共通理解を図るための校内支援体制が整ってきていると考える。

### ○通常の学級及び特別支援学級に在籍する生徒への学習面における具体的な合理的配慮の提供

学校におけるインクルーシブ教育システム構築のための実態調査では、「学習上の困難さの改善・克服」「学習内容の変更・調整」について知りたいという回答が多かった。そこで、第2回校内研修においては、全ての児童生徒が学びやすい環境づくりについての研修を行った。事後アンケートの結果では、校内研修の内容を意識した授業づくりの実践について、14.3%が「できた」、61.9%が「少しできた」と回答していた。校内研修の内容を意識した学級づくりの実践についても、9.5%が「できた」、66.7%が「少しできた」と回答していた。自由記述欄には、「教師が話したり、書いたりする量や質に配慮するようになった」「ICT機器を活用し、視覚的に提示するようにした」「座席の配置を工夫した」などとあった。

これらのことから、通常の学級及び特別支援学級に在籍し、特別な支援を必要とする生徒に対して、学習面や生活面等、個々のニーズに応じた支援や配慮を提供することができるようになってきていると考える。



## (2) 課題

事後アンケートでは、特別支援教育に関する学年会や委員会等に主体的に参加することは、19.0%が「あまりできなかった」と回答した。また、校内で特別支援教育に関する連携を図ることは、33.3%が「あまりできなかった」と回答した。今までよりインクルーシブ教育システムを意識した授業づくりへの実践については、19.0%が「できなかった」、4.8%が「あまりできなかった」と回答した。特別な支援が必要な生徒への合理的配慮の提供については、33.3%が「できなかった」、4.8%が「あまりできなかった」と回答した。また、校内研修の内容を意識した学級づくりの実践について、23.8%が「あまりできなかった」と回答した。さらに、「できなかった」「あまりできなかった」と回答した教職員の自由記述欄においては、「合理的配慮の提供はあまりできなかったが、インクルーシブ教育システムについて授業の中で取り上げ、話をする中で生徒にも意識させるようにした」「生徒の特性や得意なことについての情報交換を心掛けている」といった記述が見られた。

これらのことから、本研究において、インクルーシブ教育システム及び合理的配慮に関わる教職員の理解啓発について一定の成果が得られたが、今後は、支援の方向性や共通の目的を教職員全員で共有していくことが課題であると考えられる。特別支援教育の対象者数が増えたり、障害のある生徒の個々の実態が多様化したりする中で、特別支援教育について、支援対象生徒に関わる教職員だけでなく、教職員全員で支援の方向性や共通の目的を共有する必要性はますます高まっている。そこで、教職員が主体的に参加できるような学年会や委員会の在り方を探り続け、校内の連携の強化を図っていかなければならない。それにより、支援の方向性や共通の目的の共有がなされ、特別な支援が必要な生徒への合理的配慮の提供につながると考える。